

2011年9月15日

平成22年度（2010）女性医師の就労環境に関する実態調査アンケート要約

全国医学部長病院長会議

女性医師の労働・環境問題に関する検討ワーキンググループ

座長 津田喬子

当会議の女性医師の労働・環境問題に関する検討ワーキンググループ（以下ワーキンググループ）は、男性女性を問わず医療における男女共同参画に対する意識改革を一層推進することが必要であるとの認識にたって活動をしている。

2006年に各大学病院長および医学部卒業後5年、10年、15年、20年、25年目の女性医師を対象にして「女性医師の勤務に際しての育児サポートの状況に関する実態調査」のアンケート調査を行い、以下の結果を得た。

1. 女性医師が継続して勤務するには保育施設の充実が極めて重要である。
2. 同時に、女性医師のみならず全ての医師の労働環境の改善が必要である。
3. キャリア継続意識を持ち続けられる実効性のある研修施設と職場の就労の枠組みを構築する。

これらの結果に基づき、保育施設の充実が実際にどれくらい普及しているのか、女性医師の就労継続支援への具体的施策、医師の労働環境に関する問題点、キャリア継続のための医学部教育に対する考え、などについて改めて全国80大学の病院長を対象に第2回目アンケート調査「女性医師の就労環境に関する実態調査」を実施した。

現在、その結果をまとめているところであるが、2006年時との比較において、現時点で明らかになった内容を紹介する。

1. 多くの大学病院において、2006年以降、急速に院内育児施設が整備された。2006年では「ない」24%、「ある」56%、「今後設立の予定である」20%であった。今回は、「ある」が89%（71/80大学）に増加し、「今後設立の予定である」は3%（2/80大学）に減った。
2. 行政による医療人GPは大学および病院幹部、地域行政の意識改革を促進した。2007年度の医療人GP「女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援」による大学への財政支援や、その2年前の新医師臨床研修必修化による大学病院の医師不足の顕在化等が、女性医師の研修と就労継続対策に拍車をかけた結果、院内育児施設の促進につながったと思われる。
3. かつての看護師の子のみを対象とした保育所形態は姿を消し、全国的に医師が育児施設を利用できる施設がほとんどであり、保育時間の延長も増加した。しかし、病児・病後時保育は未だ普及していない。土、日保育は、79%（56/71大学）充実されている。土曜保育は、100%で、土曜日に外来がある私立では、土曜日の保育は充実している。
4. 常勤医師と非常勤医師は、半々であった。
5. 全国的に「女性医師の就労継続支援を目的とした勤務制度」の取り組みが行われており、育児のみならず介護にも利用できる施設が増えている。さらに80%の施設では女性のみならず男性も利用可能となっている。
6. 医師の過重勤務緩和策の一つとして複数主治医制への関心は高い。
7. 学部教育および卒後研修におけるキャリア教育への理解が高まってきた。